

# 会議顛末書

						記 録 者	佐加井 圭市	
供 覧	教 育 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和7年度第1回龍ヶ崎市文化財保護審議会会議							
年 月 日	令和8年1月23日（金）							
時 間	午前10時00分～10時50分							
場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎5階 全員協議会室							
出 席 者	<p>【委員】 石嶋照幸委員、佐藤正好委員、今橋浩一委員、盛本昌広委員、山本裕子委員、松谷真一委員、中村恵一委員、佐藤美季委員</p> <p>【事務局】 大古教育長、松崎課長、清水課長補佐、油原主幹、由利会計年度任用職員、記録者</p>					傍 聴 人 数	0人	
事務局 （由利）	1 開会							
事務局 （教育長）	2 教育長あいさつ							
事務局 （由利）	3 委員紹介 （委員の紹介） （事務局紹介）							
事務局 （由利）	4 会長・副会長の選出 会長、副会長は委員の皆様の互選となっておりますが、候補者について事務局から推薦させていただいてよろしいでしょうか。  （各委員異議なし）  それでは会長には石嶋委員を、副会長には今橋委員をと考えますが、いかがでしょうか。  （各委員異議なし） 会長に石嶋委員、副会長に今橋委員を選出した。							
石嶋委員	5 会長あいさつ （9名のうち8名の委員が出席していることから、会議の成立を宣言）							

	(議事録署名人として今橋委員を指名。各委員異議なし)
石嶋委員	6 議事 議事に入ります。 議案第1号 市指定有形文化財について、候補物件の大刀・剣(桜山古墳)について事務局から説明願います。
事務局 (由利)	(資料に基づき説明)
石嶋委員	ご意見・質問等がありましたらお願いします。
佐藤美季委員	この短い剣と大刀は完全にくっついてしまって剥がせない状態なのですか。
事務局 (由利)	茨城県教育財団が発掘調査をし、遺物の整理をしたときも剥がさない方がいいという判断をしました。元々は土の中にあった物ですからそのままだと余計に腐食が進んでしまいますので、ある程度コーティングによる保存処理をして龍ヶ崎市に返還され、展示されているという状態です。
松谷委員	市内でも最大級の古墳というところも重要なものであると思いますし、古墳時代前期のものが出てくるというのも、これは市として珍しく重要なもので歴史的にも重要かつ魅力的なものであると考えていますので、ぜひ保存していければと思います。
中村委員	出土したものについて、成分の分析等はいかがなものなのでしょうか。
事務局 (由利)	成分についてはいわゆる鑄鉄でできていますが、報告書を見てもそこまで書いてありません。佐藤委員からご意見を伺いたいと思います。
佐藤正好委員	鉄の成分ですが、おそらく材質の分析はほとんどしていません。これは鉄自体が本来、最初は韓国から日本へ入ってきて、それが畿内に入ってくるわけですから、そして大和王権がそれを地方に分配したものと思われまます。ですから日本で作られた鉄はそれ以後になってきます。鉄の分析というのは我々もしたかったところではありますが、教育財団の報告書にはそのことについては書いてありません。ですから、地方でたたら鉄のようなものが作られたのはもっと時期が新しくなってきます。龍ヶ崎市内にも1か所、不要な鉄の成分の塊が出土している所が貝原塚町にあります。ただそれは平安時代のものになります。ついでの話になりますが、私はこの報告書を見ていろいろ疑問が出ていますが、1つは前方後円墳。前方後円墳にしてはその前方部分があまりにも削平されていると記載されているのですが、これは逆に円墳のような感じもします。これは私の私見ですから、どうとも言えませんが、それと同時に5世紀の前半、初期と記載されていますが、報告書を見ると中に茨

城県内の一番古い古墳とその形態や出土遺物が云々ということが書かれているため古い時期にしているわけです。ですが、大体茨城県の場合には3世紀後半から4世紀あたりが一番古い古墳ですので、古い古墳の事例などいろいろなものを記載してありますけれども、それも少し疑問に感じております。ですから大体5世紀の中頃から後半になってくると、鉄製品というのはいろいろな鉄製品がございます。この分類や、農機具などそういうものが畿内から全国に回ってくるのは5世紀の中頃から後半にあたります。それを考慮すると、龍ヶ崎市の中でも5世紀初期というのは、ちょっと古すぎるかなという感じがします。私自身は、5世紀の中頃から後半、龍ヶ崎地区において、また県内においても古い古墳であると私見的な考えでおります。大刀と剣の指定については異議ありませんので、よろしいかと思っております。

事務局  
(由利)

佐藤委員ありがとうございます。中村委員、やはり県が出した報告書を見ましたが、成分の記載はありませんでした。エックス線撮影などで形状や大きさなどの解析は行っていますが成分については行っていないということでした。

今橋委員

桜山古墳の大刀・剣の指定につきましては妥当と考えます。桜山古墳の墳径が71メートルあり、前方後円墳としても市内最大級といわれていますが、むしろこの地域全体、稲敷の地域全体から考えても大きい規模ではないかと思っております。それよりも大事なのはこの大刀と剣が主体部から出てきたというのが大きいと思っております。以前に指定になった長峰39号墳の例は、どういう古墳の形だとかそこが主体部なのかどうかというのも不鮮明だったわけですが、今回は墳頂部の浅いところで粘土槨が設けられていて、そこから出土しているというところで学術的な価値も非常に高い、そういうレベルにあると思っております。ですからこの指定に関して異議はありません。

山本委員

遺物についての質問ではありませんが、龍ヶ崎市民でありながら一昨年の指定文化財で長峰遺跡を初めて知りました。これぐらい大きな古墳が出てきても更地にしてしまったということだったのですが、これはある程度一般的なことなのでしょう。

事務局  
(由利)

これも埋蔵文化財のケースとしてはありがちで、佐藤委員も今橋委員もよくご存じのところですが、どうしても文化財保護と開発行為の因果関係というのは出てまいります。文化財については文化財保護法があり、それに基づいて市で条例も定義していますが、文化財保護法は文化財というのはすべて国民の財産であるという法の趣旨から始まっています。文化財にとって一番良いのはいじらないことではないかと、私は法の解釈をしています。山本委員も仏像の研究をされているのでわかると思っております。もっとよいのはよい形で保存すること。それが一番です。今、文化庁は、資料として活用していくことを推奨しています。ただし、保存の中でも埋蔵文化財は、記録を残して保存するという記録保存という手法が最も一般的になっていて、どうしても前にお示しした長峰

	<p>古墳群も今回の桜山古墳も、龍ヶ岡地区のニュータウン開発の中で、ほぼ湮滅となっていて記録で後世に残し伝えるという、最低でも記録で残すんだという手法が残念ながら一般的になっています。長峰地区は全て住宅地になっていて、2、3箇所の公園に古墳の一部が残されているという状況です。</p>
<p>山本委員</p>	<p>ありがとうございます。これだけ大きなものなので、これはもしかすると残っているのかなと思って現地に行ってきました。神社はわかったのですが、少し残念です。時代がもう少し後だったら、もしかすると少し違ったのかなという気もしますが、結構早い時期だったのかなという気がしています。</p>
<p>事務局 (由利)</p>	<p>ニュータウンの一連の発掘調査は昭和50年頃から始まっていますが、桜山古墳は最後の追加調査的に行われたものです。ニュータウンの一番南の端なので。開発を避けて残すという判断にはならなかったようです。古墳がいくつかの公園などに残っている箇所がありますし、城ノ内中学校の敷地の一部に城跡の土塁だけが残って市民遺産になっているというケースもありますので、機会があればご案内させていただきます。</p>
<p>事務局 (清水)</p>	<p>今お話がありました通り、こういった遺跡がどんどん開発によってなくなっていきます。ただ、歴史民俗資料館に出土品や説明資料などを記録として残していますので、委員の皆様もぜひ立ち寄ってみていただければと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>佐藤正好委員</p>	<p>山本委員の質問は非常に難しい質問です。こういったものがなければ我々のような考古学をやる者が出てきません。山本委員のように仏像の研究をやっている方も難しいとは思いますが、茨城県では霞ヶ浦周辺で明治時代の資料がいろいろと出ています。それは全て個人の収集家が集めたものですが、今は東京大学や京都大学、関西の有名な施設に入っているものが多いです。やはり開発というものが1つ大きなウエイトを占めますが、それによってまた新たな歴史もわかってくるという大きなメリットであり、日本列島の中でも都道府県によって文化の流れが調査によって解明されています。失うというのは非常に辛く寂しいことですが、それによって新たな技術や歴史も解明されます。我々も非常にづらい立場で調査をして、先ほど事務局からお話があった屋代城も今は土塁一基だけ残っていますが、そこが難しいところです。それともう1つ、学校に収集・寄付された歴史的資料があると思いますが、その当時担当していた先生がいなくなると、廃棄されてしまう場合があります。私はそうした資料を学校に置くのは反対です。資料館があるのですから、そこで児童・生徒さんたちに歴史的学習をしてほしいと考えています。</p>
<p>事務局 (由利)</p>	<p>今、佐藤委員からありましたが、いくつか廃校になっていますが、歴史民俗資料館の油原主幹にも協力してもらいながら、学校で保管されていた原始古代の資料やその他の資料について回収し、資料館で保管・活用をしているのもあります。竜ヶ崎一高や二高などでは、おそらく外部に流出してしまったものも</p>

	<p>過去にはあるかもしれませんが、なるべくこちらでも把握に努めて、回収できるものについては今後も回収していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>盛本委員      今の保存の話ですが、私の地元の横浜市だと稲荷前古墳という全国的にも有名な古墳がありますが、数十件あったものがやはり住宅開発等で2つ3つだけ残してその他は全て破壊されています。ただ、近年この前方後円墳なども、全国的に新たに発見されているケースがあり、逗子市では同じ名前の桜山古墳が発見されて保存されています。何十年も前の住宅開発が盛んだったときは全て壊すことが多かったのですが、近年は保存されているものも出てきています。小学校等で空き教室を活用して近隣の遺物や歴史の資料室としている例もあるので、龍ヶ崎市でも学校にそうした地域の歴史資料や民俗資料などの資料室を作っていくと良いのではないかと考えています。</p> <p>石嶋委員      他にご意見はありませんか。ないようでしたら委員の皆様からのご意見を踏まえた上で議案第1号の大刀・剣（桜山古墳）につきましては、市指定有形文化財に認定することにご異議ございませんか。</p> <p>（各委員異議なし）</p> <p>石嶋委員      ありがとうございます。答申につきましては私と事務局と相談の上で取りまとめ、教育委員会に提出したいと思いますが、ご一任いただけますでしょうか。</p> <p>（各委員異議なし）</p> <p>石嶋委員      ありがとうございます。それでは以上をもちまして審議は終了といたします。皆様、本日は議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
--	--

令和8年1月23日に開催された龍ヶ崎市文化財保護審議会会議の内容については、上記のとおり相違ありません。

令和8年 月 日

議事録署名人

議事録署名人

要措置事項

情報公開

公開

情報公開

公開

非公開（一部非公開を含む）とする理由

（龍ヶ崎市情報公開条例第9条号該当）